

第5回 鬼北町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 平成29年11月24日(金) 午後1時30分～午後2時30分

2. 開催場所 中央公民館 3階 大会議室

3. 出席委員(12名)

1	高田洋一	3	松岡照明	4	中平勝則	5	二宮正宏
7	高田光一	8	芝貞弘	9	古用敏彦	10	山本一人
11	清家壽秋	12	青木武司	13	谷口雄記	14	川平定計

4. 欠席委員(2名)

2	赤松拓也	6	有田亜佳
---	------	---	------

5. 議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 議案第24号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 日程第3 議案第25号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について
- 日程第4 議案第26号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
- 日程第5 議案第27号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による  
鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について
- 日程第6 報告第2号 農地原型変更届出について

6. 農業委員会事務局職員

局長	松本秀治	次長	坂本誠	主事	毛利巧
----	------	----	-----	----	-----

7. 会議の概要

事務局	<p>定刻となりましたので、ただ今から第5回の鬼北町農業委員会総会を始めさせていただきます。</p> <p>皆様ご起立をお願いします。</p> <p>一同、礼。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>ご着席ください。</p> <p>それでは開会の挨拶を川平会長よりいただきたいと思います。</p>
会長	<p>11月になって朝晩大変寒い気候が続いています。</p> <p>そろそろ雪が降るような季節になろうとしています。農作業が残っている方は十分に気をつけて、事故のないようにしていただけたらと思います。</p> <p>今日は第5回農業委員会総会という事でそれぞれ資料が事前に配られていますので、その内容に従いまして審議していただけたらと思います。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>これから議事の進行につきましては、会議規則第7条によりまして、会長が執り行います。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>ただいまの出席委員は、12名であります。</p> <p>赤松拓也委員、有田亜佳委員から欠席の連絡を受けています。</p> <p>なお推進委員につきましても末廣委員、柿本委員から欠席の連絡を受けています。</p> <p>定数に達しておりますので、これより第5回鬼北町農業委員会総会を開会いたします。</p>
議長	<p>これより本日の会議を開きます。</p> <p>お手元に本日の議案書の差し替えがございますので確認をお願いします。</p> <p>本日の議事日程は、先日配布してあります次第のとおりといたします。</p> <p>各委員のご協力をお願いします。</p>
議長	<p>日程第1 「議事録署名委員の指名について」</p> <p>鬼北町農業委員会会議規則第39条の規定により、本日の議事録署名委員に7番 高田光一委員、8番 芝貞弘委員、以上の両委員を指名いたします。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>日程第2 議案第24号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。</p>
議長	<p>順位1番は農地所有適格法人の案件になります。</p> <p>事務局より農地所有適格法人について説明した後、中平勝則委員より説明願います。</p> <p>まず事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>失礼します。</p> <p>事務局より農地所有適格法人について説明します。</p>

	【農地所有適格法人について説明】
事務局	以上で説明を終わります。
議長	続いて中平勝則委員より説明願います。
中平委員	議席番号4番 中平です。 議案第24号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番について説明をします。
	【議案書に基づき、議案第24号 順位1番 説明】
中平委員	11月20日に譲受人の代理人、事務局1名、二宮秀文推進委員、私の計5名で現地調査を行いました。 続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第24号 順位1番 説明】
中平委員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。 ご審議のほどよろしくお願います。
議長	ただ今、担当委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第24号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第24号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議長	続いて順位2番ですが、委員の関係する案件ですので、農業委員会等に関する法律第31条の規程により議事参与の制限がございます。
議長	〇〇委員は退席願います。
	(〇〇委員 退席)
議長	それでは順位2番について、中平勝則委員より説明願います。
中平委員	議席番号4番 中平です。 議案第24号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位2番について説明をします。
	【議案書に基づき、議案第24号 順位2番 説明】

中平委員	11月20日に譲受人の代理人、事務局1名、渡邊康志推進委員、私の計5名で現地調査を行いました。 続いて調査書に基づき報告をします。
	<b>【調査書に基づき、議案第24号 順位2番 説明】</b>
中平委員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。 ご審議のほどよろしく申し上げます。
議長	ただ今、担当委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第24号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位2番は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第24号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位2番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議長	事務局は〇〇委員を呼んできてください。
	(〇〇委員 着席)
議長	続いて順位3番について、芝貞弘委員より説明願います。
芝委員	議席番号8番 芝です。 議案第24号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位3番について説明をします。
	<b>【議案書に基づき、議案第24号 順位3番 説明】</b>
芝委員	11月22日に譲渡人、譲受人の代理人、事務局2名、渡邊治推進委員、私の計6名で現地調査を行いました。 続いて調査書に基づき報告をします。
	<b>【調査書に基づき、議案第24号 順位3番 説明】</b>
芝委員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。 ご審議のほどよろしく申し上げます。
議長	ただ今、担当委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
高田委員	議長。

議 長	高田洋一委員。
高 田 委 員	議席番号1番 高田です。 この土地はハウスが建っていて、利用権が設定されていると思うのですが、現状どのような権利になっているのでしょうか。
事 務 局	申請地は利用権を設定して貸付けていた土地になりますが、解約届出を提出していただきましたので、現在は何も権利は設定されていません。
高 田 委 員	わかりました。
議 長	他にご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第24号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位3番は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第24号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位3番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議 長	続いて順位4番について、古用敏彦委員より説明願います。
古 用 委 員	議席番号9番 古用です。 議案第24号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位4番について説明をします。
	<b>【議案書に基づき、議案第24号 順位4番 説明】</b>
古 用 委 員	11月20日に譲受人、事務局1名、渡邊康志推進委員、私の計4名で現地調査を行いました。 譲渡人は現地調査に立ち会うことはできませんでしたが、電話で申請内容に間違いがないことを確認しています。 続いて調査書に基づき報告をします。
	<b>【調査書に基づき、議案第24号 順位4番 説明】</b>
古 用 委 員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。 ご審議のほどよろしく願います。
議 長	ただ今、担当委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第24号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位4番は申

	請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第24号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位4番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議 長	日程第3 議案第25号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。 それでは順位1番について、有田亜佳委員が欠席なため事務局より説明願います。
事 務 局	有田亜佳委員が欠席なため事務局より議案第25号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」順位1番の説明をします。
	【議案書に基づき、議案第25号 順位1番 説明】
事 務 局	11月21日に申請人、事務局2名、有田亜佳農業委員、上甲多吉推進委員の計5名で現地調査を行いました。 現地調査で確認した内容を調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第25号 順位1番 説明】
事 務 局	以上により、申請地は転用しても問題ないと考えます。 ご審議の程よろしく願います。
議 長	ただ今、事務局からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第25号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」、順位1番は申請のとおり許可相当にすることにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第25号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」、順位1番は、許可相当として県知事に意見を送付いたします。
議 長	日程第4 議案第26号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。 順位1番、2番は委員の関係する案件ですので、議事参与の制限がございます。
議 長	〇〇委員は退席願います。
	(〇〇委員 退席)
議 長	それでは順位1番について、中平勝則委員より説明願います。

中平委員	議席番号4番 中平です。 議案第26号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」順位1番の説明をします。
	【議案書に基づき、議案第26号 順位1番 説明】
中平委員	11月20日に譲渡人、譲受人、事務局1名、渡邊推進委員、私の計5名で現地調査を行いました。 続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第26号 順位1番 説明】
中平委員	以上により、申請地は転用しても問題ないと考えます。 ご審議の程よろしくお願いします。
議長	ただ今、担当委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第26号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」、順位1番は申請のとおり許可相当にすることに異議ございませんか。
各委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第26号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」、順位1番は、許可相当として県知事に意見を送付いたします。
議長	続いて順位2番について、中平勝則委員より説明願います。
中平委員	議席番号4番 中平です。 議案第26号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」順位2番の説明をします。
	【議案書に基づき、議案第26号 順位2番 説明】
中平委員	11月20日に譲渡人、譲受人、事務局1名、渡邊推進委員、私の計5名で現地調査を行いました。 続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第26号 順位2番 説明】
中平委員	以上により、申請地は転用しても問題ないと考えます。 ご審議の程よろしくお願いします。
議長	ただ今、担当委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)

議 長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第26号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」、順位2番は申請のとおり許可相当にすることにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第26号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」、順位2番は、許可相当として県知事に意見を送付いたします。
議 長	事務局は〇〇委員を呼んできてください。
	(〇〇委員 着席)
議 長	続いて順位3番について、谷口雄記委員より説明願います。
谷 口 委 員	議席番号13番 谷口です。 議案第26号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」順位3番の説明をします。
	<b>【議案書に基づき、議案第26号 順位3番 説明】</b>
谷 口 委 員	11月20日に譲渡人、譲受人、事務局2名、鎌田推進委員、私の計6名で現地調査を行いました。 続いて調査書に基づき報告をします。
	<b>【調査書に基づき、議案第26号 順位3番 説明】</b>
谷 口 委 員	以上により、申請地は転用しても問題ないと考えます。 ご審議の程よろしく申し上げます。
議 長	ただ今、担当委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第26号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」、順位3番は申請のとおり許可相当にすることにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第26号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」、順位3番は、許可相当として県知事に意見を送付いたします。
議 長	日程第5 議案第27号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について」を議題といたします。 なお、順位15番から17番までは委員の関係する案件ですので、議事参与の制限がございます。 まず、順位1番から14番および18番を一括審議し、順位15番から17



	<p>番は該当委員退席後に審議します。</p> <p>順位1番から14番まで事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>はい、それでは順位1番から順に読み上げて説明とさせていただきます。</p> <p>読み上げる項目につきましては順位の番号、貸人の大字名と氏名。借人の大字名と氏名、契約地の地番、地目、面積、備考欄といたします。</p>
	<p><b>【議案書に基づき、議案第27号 順位1番から14番および18番 説明】</b></p>
事務局	<p>以上でございます。</p> <p>ご審議の程よろしく願います。</p>
議長	<p>ただ今、順位1番から14番および18番の説明が終わりました。</p> <p>これより質疑討論を行います。</p> <p>ご意見ありませんか。</p>
	<p>(質問、意見等なし)</p>
議長	<p>はい、ご意見もないようですので採決いたします。</p> <p>議案第27号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について」、順位1番から14番および18番について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第27号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について」、順位1番から14番および18番につきましては、原案のとおり決定させていただきます。</p>
議長	<p>〇〇委員は退席願います。</p>
	<p>(〇〇委員 退席)</p>
議長	<p>それでは、順位15番から16番について事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>順位15番から16番について説明します。</p>
	<p><b>【議案書に基づき、議案第27号 順位15番から16番まで 説明】</b></p>
事務局	<p>以上でございます。</p> <p>ご審議の程よろしく願います。</p>
議長	<p>ただ今、順位15番から16番の説明が終わりました。</p> <p>これより質疑討論を行います。</p> <p>ご意見ありませんか。</p>
	<p>(質問、意見等なし)</p>
議長	<p>はい、ご意見もないようですので採決いたします。</p> <p>議案第27号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について」、順位15番から16番について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>

各 委 員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第27号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画（案）の決定について」、順位15番から16番につきましては、原案のとおり決定させていただきます。
議 長	事務局は〇〇委員を呼んできてください。
	（〇〇委員 着席）
議 長	〇〇委員は退席願います。
	（〇〇委員 退席）
議 長	それでは、順位17番について事務局より説明願います。
事 務 局	順位17番について説明します。
	【議案書に基づき、議案第27号 順位17番 説明】
事 務 局	以上でございます。 ご審議の程よろしくお願いいたします。
議 長	ただ今、順位17番の説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
	（質問、意見等なし）
議 長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第27号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画（案）の決定について」、順位17番について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第27号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画（案）の決定について」、順位17番につきましては、原案のとおり決定させていただきます。
議 長	なお、本日の日付で、異議の無い旨決定したことを町長に通知します。
議 長	事務局は〇〇委員を呼んできてください。
	（〇〇委員 着席）
議 長	日程第6 報告第2号「農地原型変更届出書について」の報告を行います。 順位1番について、谷口雄記委員より説明願います。
谷 口 委 員	議席番号13番 谷口です。 報告第2号「農地原型変更届出書について」順位1番の説明をします。

	【議案書に基づき、議案第2号 順位1番 説明】
谷口委員	<p>以上で報告を終わりますが、1つだけ事務局に検討してもらいたいことがあります。</p> <p>原型変更申請は当初で3ヶ月、計画変更で3ヶ月、計6ヶ月の工事で完了という形ですが、かなりの面積になりますと、それに見合った土が必要になり、どうしても長期になる場合があると思います。</p> <p>そういうことからたとえば3ヶ月を6ヶ月くらいの期間として、延長という形でやっていくような方向も考えていただけたらと思います。</p> <p>今後の原型変更の申請が出たときの対応として報告と併せて提案します。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>谷口雄記委員の場合によっては工事期間を変更できるかどうか農業会議に確認をして報告させていただきます。</p> <p>ただ今、担当委員からの説明が終わりました。</p> <p>これより質疑等ございませんか。</p>
	(質問、意見等なし)
議長	<p>以上で本日の議案の審議は全て終了いたしました。</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p>
議長	<p>以上で第5回鬼北町農業委員会総会を閉会いたします。</p>
	議事録署名委員
	7番
	8番